教育 ICT 基盤の最適化に向けた調査業務
仕様書

令和７年９月

京都市教育委員会事務局　総務部　学校事務支援室

目次

1　業務概要 **4**
（1）件名 4
（2）本業務の背景 4
（3）本業務の位置づけ 4
（4）本業務の目的 5
（5）契約期間 5
（6）スケジュール 5
2　関連文書 **6**
3　本業務の対象範囲 **7**
（1）対象成果物 7
（2）調査及び検討の対象 7
4　次期教育 ICT 基盤の検討に係る基本的考え方 **8**
（1）学習活動の質向上と個別最適な学びの推進への寄与 8
（2）校務プロセスの最適化と教職員の働き方改革への寄与 8
（3）システム機能の最適化 8
（4）ネットワークの最適化 8
（5）セキュリティ対策の見直し・強化 8
（6）運用管理の最適化 8
5　業務実施内容 **8**
（1）業務実施管理 8
ア　業務実施計画の策定 8
イ　業務実施スケジュールの作成 9
ウ　業務実施プロセスの検討 9
（2）教育 ICT 基盤の現状把握 9
ア　校務及び学習における ICT 利用状況の把握 9
イ　現行システム・インフラの把握 9
ウ　セキュリティ機能の把握 10
エ　運用業務の把握 10
オ　現行施策の有効性評価 10
カ　要望の把握 10
キ　前提となる方針・制約事項の把握 11
ク　他自治体の事例調査 11
ケ　成果物の取りまとめ 11
（3）課題設定・要求整理 11
ア　課題の抽出・整理 11

イ　次期教育 ICT 基盤の要求整理 11
ウ　成果物の取りまとめ 11
6　定例会等の開催 12
（1）会議の開催 12
（2）会議アジェンダ及び議事録の作成 13
7　既存資料の閲覧及びファイルの共有方法 13
8　業務実施体制及び要員に関する要件 13
（1）業務実施体制 13
（2）事業者要件 13
（3）統括責任者要件 13
9　成果物 14
（1）成果物一覧 14
（2）成果物の形式等 14
10 留意事項 14

1　業務概要

（1） 件名

教育 ICT 基盤の最適化に向けた調査業務（以下、「本業務」という。）

（2） 本業務の背景

令和７年６月13日に国が公表した「教育 DX ロードマップ」に示されたように、学校教育の現場においては、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」の実現に向け、ICT を活用した学びと校務の環境整備が求められている。京都市においても、子どもたちの多様な学びと成長を支えるため、教師・ツール・データといった教育リソースを有機的に連携させ、最大限に活用できる基盤の構築が急務である。

特に校務分野においては、学籍・成績・出欠等の基幹情報を一貫して扱える仕組みや、グループウェアや保護者連絡ツール等の統合・連携を通じ、校務プロセスを標準化・効率化し、教職員の働き方改革に資する環境の実現が求められている。また、システムやツールの機能重複、ネットワークやセキュリティの脆弱性、運用管理の非効率といった課題についても、クラウド環境の活用やゼロトラスト型のセキュリティなど技術革新の潮流を見据えて解決する必要がある。

さらに京都市教育委員会（以下、「京都市」という。）では、令和 8 年度以降、既存の教育 ICT 基盤に係る多数の機器・サービスの更新時期が集中しており、多額の予算を要する見込みである。近年の物価高騰や人件費の上昇により、従来の予算規模での事業運営には一定の制約が生じており、持続性を確保するにはこれまで以上の工夫と見直しが不可欠である。このため ICT 環境全体の構成・機能・費用対効果を総合的に見直し、校務とインフラの両面から抜本的な効率化と再設計を図る必要がある。

以上を踏まえ、本業務は、令和 9～10 年度にかけて予定されている大規模な ICT 環境整備に向け、その基本方針や優先順位、整備・更新の対象範囲等を事前に整理・検討するため、外部コンサルタントの知見を活用するものである。

（3） 本業務の位置づけ

京都市では、令和 9～10 年度の ICT 環境整備に向け、教育 ICT の最適化に向けた調査業務及び計画策定業務の委託を予定している。

本業務は、調査業務として、教育 ICT 基盤の現状把握及び課題整理の実施並びに実施結果のアウトプット作成を委託するものである。

作成したアウトプットは、令和 8 年度に実施を予定している計画策定業務において、教育 ICT 基盤の理想像と調達計画を策定する際のインプットとする。

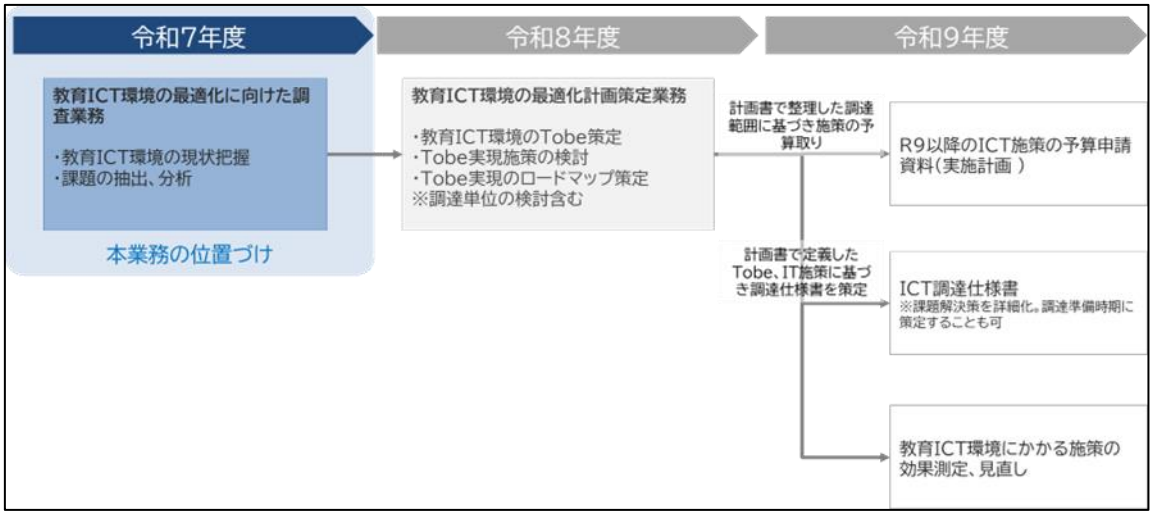

図 1 本業務の位置づけ

（4） 本業務の目的

本業務の目的は、令和 8 年度の計画策定業務に先駆け、教育 ICT 基盤の現状と理想像の GAP を抽出し、解決すべき課題や次期 ICT インフラ・システムに対する要求事項を整理することである。特に、校務プロセスの標準化と効率化を通じた教職員の働き方改革や教育データの利活用を可能とする仕組みの整備に加え、システム機能・ネットワーク・セキュリティ・運用管理といったインフラ面の最適化を図る視点を明確にすることを重視する。

令和 8 年度の計画策定業務では、今後 5 年間にわたり京都市が実現すべき教育 ICT 基盤の理想像を定義し、それを実現するための具体的な調達計画を立案する。調達計画の立案においては、各種 ICT 施策の費用対効果を客観的に評価するとともに、整備・導入の優先順位を明らかにし、財政制約の中でも最大限の教育的効果と効率性を発揮できることを目指す。とりわけ、更新案件が集中する令和 8 年度以降の投資判断においては、戦略的視点に基づく資源配分が不可欠であり、長期的な整備方針と予算見通しの整合性を確保する必要がある。

これらの検討を推進するため、本業務では、ICT 分野における専門的知見と中立的評価能力を有する外部コンサルタントを活用し、教育 ICT 基盤の理想像において真に実現すべき事項や調達対象の洗い出しを行う。

（5） 契約期間

契約締結日～令和 8 年 3 月 31日まで

（6） スケジュール

本業務のスケジュール案を以下に示す。

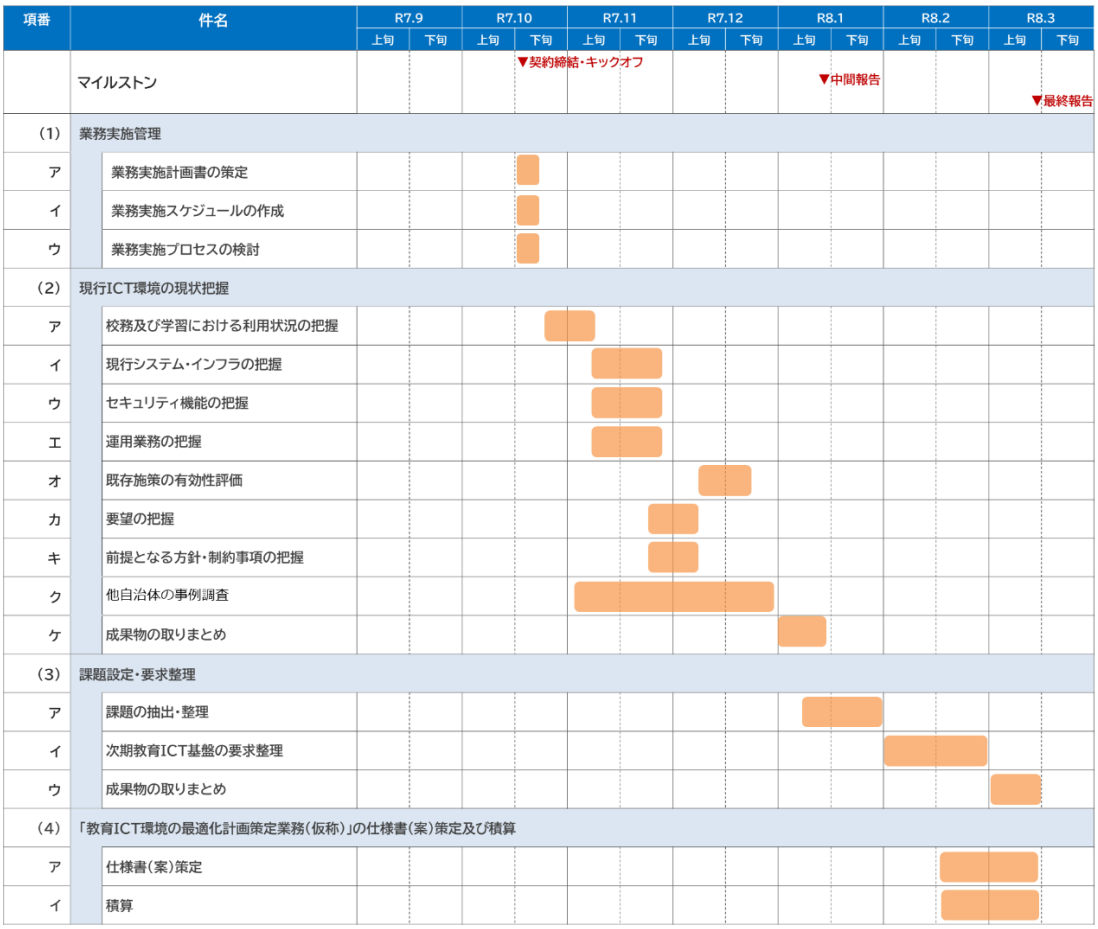

図 2 業務実施スケジュール

2 関連文書

本業務を行うに当たっては、以下の関連文書に準拠すること。

（1）「文部科学省におけるデジタル化推進プラン」文部科学省

（2）「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和 7 年 3 月）」文部科学省

（3）「GIGA スクール構想の下での校務 DX について～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～（令和 5 年 3 月）」文部科学省

（4）「教育 DX ロードマップ」デジタル庁、関係省庁

（5）「KYOTO×教育 DX ビジョン（令和 7 年 3 月 31 日一部改訂）」京都市教育委員会

3　本業務の対象範囲

本業務の対象範囲を以下に示す。

（1） 対象成果物

本業務で作成する成果物を以下に示す。

項目	実施プロセス
業務実施計画書	5(1) 業務実施管理
業務完了報告書	-
教育 ICT 基盤調査報告書	5(2)教育 ICT 基盤の現状把握
現行教育 ICT 基盤全体構成図	5(2)教育 ICT 基盤の現状把握
ICT 資産一覧	5(2)教育 ICT 基盤の現状把握 教育 ICT 基盤の現状把握
課題一覧	5(3) 課題設定・要求整理
要求事項一覧	5(3) 課題設定・要求整理

図 3 対象成果物

（2） 調査及び検討の対象

対象構成要素の全体像を以下に示す。各構成要素はこれまでに調達したシステムやツール、機器となる。

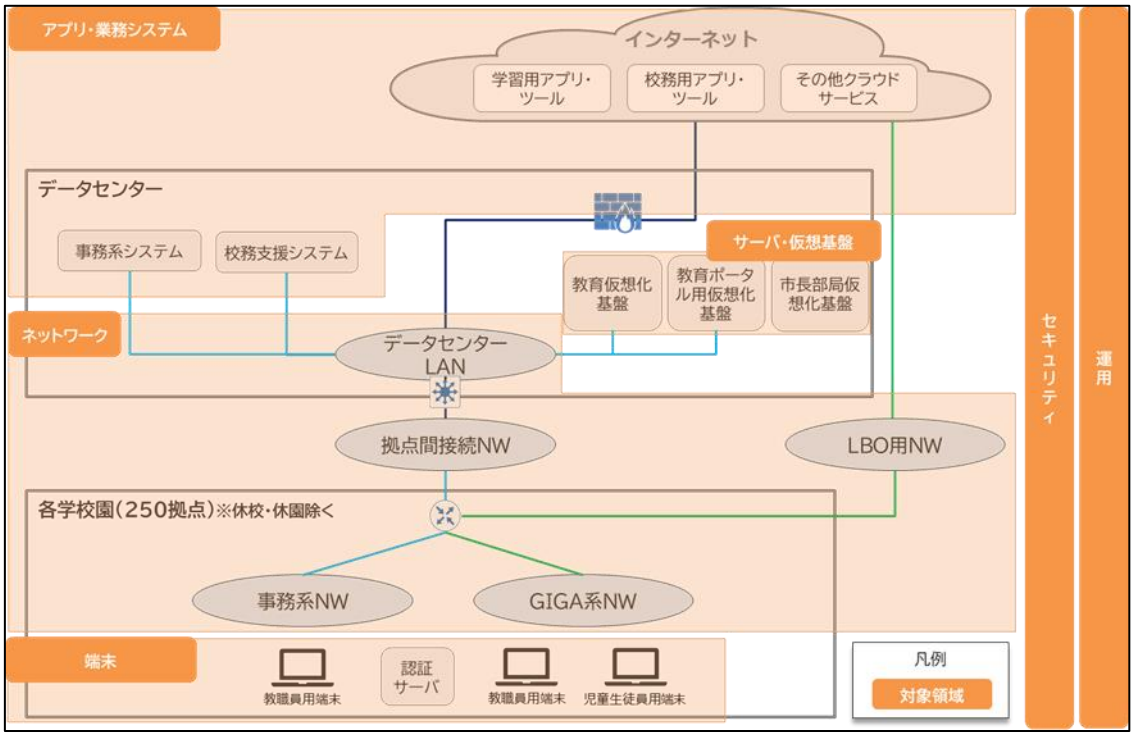

図 4 調査及び検討の対象

対象の詳細については、別紙「対象契約一覧表」を参照すること。

4　次期教育 ICT 基盤の検討に係る基本的考え方

次期教育 ICT 基盤は、学習と校務を支え、安全で持続可能な環境を確保し、その結果として児童生徒・教員・学校組織の変革を支えるものである。

これを踏まえて、次期教育 ICT 基盤を検討には、以下を基本的考え方とする。次期教育 ICT 基盤の ToBe 策定は令和 8 年度に実施する予定でいるが、現行環境の調査及び課題の抽出・分析に当たっても、以下に示す事項を踏まえて業務に当たること。

（1） 学習活動の質向上と個別最適な学びの推進への寄与

児童生徒が主体的・協働的に学ぶ活動を支えるため、クラウド環境や学習支援ツールを効果的に活用し、時間や場所を超えて学びを継続できる環境を整備する。

（2） 校務プロセスの最適化と教職員の働き方改革への寄与

校務処理の標準化と効率化を進め、学籍・成績・出欠等の基幹情報を一貫して扱える仕組みを整えるとともに、各種ツールを統合又は、連携することで、情報入力や確認作業等の重複を削減し、教職員の負担軽減、授業準備時間の確保といった働き方改革の実効性につなげる。

（3）システム機能の最適化

機能重複の排除、各種システムの機能整理、導入システムやツールの有効活用により無駄のない教育 ICT 基盤を目指す。

（4） ネットワークの最適化

クラウドサービスの利用推進、自宅や外出先からの接続、市長部局が所有する財務会計システムの利用に伴う市長部局ネットワークとの接続等、今後の利用状況も見据え、児童生徒の学習環境、教職員の校務に資する最適なネットワークとする。

（5） セキュリティ対策の見直し・強化

在宅勤務や外出先からの利用、デバイスの多様化、クラウドの増加等の状況を踏まえ、あらゆる脅威に対応できるよう京都市ではゼロトラストセキュリティを目指した対策を行う。

（6） 運用管理の最適化

運用業務の重複がなく、各事業者の業務範囲が棲み分けされ、効率的かつ効果的な運用管理体制を目指す。

5　業務実施内容

（1） 業務実施管理

本業務を円滑に運営するための計画と管理方法を定義する。

ア　業務実施計画の策定

受託事業者は契約締結後、速やかに京都市の担当者と打ち合わせたうえで、業務実施計画を策定し、京都市の承認を受けること。また、業務実施計画書の記載内容を変更する必要が生じた場合は、変更箇所及び内容について京都市に説明し、承認を受けること。

業務実施計画書に以下事項を含むものとする。

（ｱ）作業内容
（ｲ）作業体制
（ｳ）スケジュール
（ｴ）成果物に関する事項
（ｵ）コミュニケーション管理
（ｶ）課題管理

イ　業務実施スケジュールの作成

「1（6）スケジュール」をもとに実施スケジュールを提案すること。スケジュール検討にあたり、考慮すべき要素や追加すべき要素があれば提案すること。

ウ　業務実施プロセスの検討

「（2）教育 ICT 基盤の現状把握」から「（3）課題設定・要求整理」の内容を確認し、業務の実施プロセスを検討すること。検討に当たり考慮すべき要素や追加すべき要素があれば提案すること。

（2）教育 ICT 基盤の現状把握

本工程では、教育 ICT 基盤を構成する技術成要素及び技術要素間のつながりや、本庁内及び国等の機関から求められている要求事項の洗い出しを行い、機能等の重複や過不足を把握する。以下に示す各工程の実施結果は、「教育ICT基盤調査報告書」に取りまとめる。

ア　校務及び学習における ICT 利用状況の把握

（ｱ）児童生徒、教員、職員の各ユーザにおける ICT 利用場面を洗い出し、利用している ICT 機器やシステム、それらの基本的な利用方法を調査すること。
（ｲ）Microsoft365 については、次期教育ポータルや校務支援システムとの機能整理が必要になる可能性があるため、連絡・グループウェア・ファイル共有等の類似する機能の利用状況を把握すること。
（ｳ）確認した利用状況について整理し、可視化すること。

イ　現行システム・インフラの把握

（ｱ）校務支援システム、教育ポータル、Microsoft365 等において、各システムが有する機能を確認し、重複がないかを調査すること。
（ｲ）端末管理について、管理システムの構成、認証・制御等実用している機能を調

査すること。

（ｳ） オンプレミスの Active Directory と Entra ID の構成、各々の役割を調査すること。特に構成については、ID の源泉である人事管理システム、校務支援システムとの連携の状態を把握すること。

（ｴ） 既存資料から仮想基盤及びネットワークの論理構成、物理構成を確認し、用途ごとのネットワーク種別、機器等の配置やファシリティ要件、接続方式（接続規格、経路冗長等）、通信フローを把握すること。

（ｵ） ネットワークの帯域を確認すること。京都市から、昨年度実施した学校通信環境のアセスメント結果を提供する。

（ｶ） 現行の運用業務のサービスレベル、実施内容、導入済みの運用管理システムとシステムでの管理業務を確認すること。

（ｷ） 確認した各項目をもとに、現行の教育 ICT 基盤を構成するコンポーネントを「IT 資産一覧表」、各コンポーネントのネットワーク上の配置及び接続状況を「全体構成図」としてそれぞれ取りまとめ、「教育 ICT 基盤調査報告書」に含めること。

ウ　セキュリティ機能の把握

（ｱ）「3（1） 対象成果物」に示す各構成要素に対して実施しているセキュリティ対策を既存資料やヒアリングにより、不足している対策や非効率的な対策があるかを確認すること。

（ｲ） 現行のセキュリティ運用の問題点を京都市の担当職員にヒアリングを行い、確認すること。

エ　運用業務の把握

（ｱ）「3（1） 対象成果物」に示す各構成要素に対して実施しているアカウント運用を含む運用業務の項目、業務内容について、既存資料より確認すること。既存資料より確認できない部分は、京都市の担当職員にヒアリングを行うこと。

（ｲ） サポートデスク、校務支援システム、仮想基盤、ICT 支援等における現行の運用業務の実施体制と京都市、各事業者の役割、重複する業務、常駐体制の妥当性を調査すること。

（ｳ） 上記 2 点の確認結果をもとに、運用業務全体の流れを整理すること。

オ　現行施策の有効性評価

（ｱ） 現行の各施策におけるイニシャルコスト、ランニングコストを確認すること。対象となる施策と各コストは、京都市より提示する。

（ｲ） 各施策について、設定された KPI と測定方法に基づき、効果測定を行うこと。効果測定に必要な情報は、京都市が収集する。

（ｳ） 測定結果から成果の高さと各コストで費用対効果を確認し、有効性が高い施策を特定すること。

カ　要望の把握

（ｱ） 現行の教育 ICT 基盤の改善要望や新機能追加要望、将来要求について、京都市の担当職員、各学校の担当者にヒアリングを行う。予めヒアリング内容と対象校を検討したうえで実施すること。

（ｲ） ICT 環境のセキュリティポリシー等のセキュリティ対策の要求について、京都市の担当職員にヒアリングを行うこと。予めヒアリング内容を検討したうえで実施すること。

キ　前提となる方針・制約事項の把握

（ｱ） 教育 ICT 基盤の前提となる京都市の教育情報化における方針や校務 DX 推進における方針等を現行計画又は担当職員へのヒアリングにより確認すること。

（ｲ） 文部科学省が示す教育 DX に係る取り組み方針、その他教育 ICT 基盤の前提となる方向性について、公表資料より確認、整理すること。

ク　他自治体の事例調査

（ｱ） 教育 ICT 基盤の最適化検討に当たり、京都市と同規模の他自治体の事例を２～３ 件調査すること。ただし、事例については構築実績ではなく検討中のものでもよいものとする。

ケ　成果物の取りまとめ

（ｱ） 調査により確認できた結果をもとに『教育 ICT 基盤調査報告書』として取りまとめること。

（ｲ） システム・インフラの現状把握については、確認結果を『現行教育 ICT 基盤全体構成図』と『IT 資産一覧表』として作成すること。

（3） 課題設定・要求整理

ア　課題の抽出・整理

（ｱ）「(2)カ 要望の把握」から「(2)キ 前提となる方針・制約事項の把握」の方針や要求事項と、「(2)ア校務及び学習における ICT 利用状況の把握」から「(2)オ 現行施策の有効性評価」の現状調査の結果を分析し、課題を抽出すること。

（ｲ） 抽出した課題に対し、要因分析、機能の重複や不足の有無を精査した結果を一覧化すること。

（ｳ） 次期教育 ICT 基盤を目指すに当たり重要となる課題を特定すること。

イ　次期教育 ICT 基盤の要求整理

（ｱ）「ア 課題の抽出・整理」で抽出、特定した課題から次期 ICT 基盤への要求を検討すること。

（ｲ） 各要求事項を取りまとめ、優先順位付けを行うこと。

（ｳ） 詳細な要件は、次年度に予定している次のフェーズで検討する。要件検討のインプットとなる要求事項を整理する。

ウ　成果物の取りまとめ

（ｱ） 抽出、整理した課題を『課題一覧』として取りまとめること。
（ｲ） 検討、整理した要求事項を『要求事項一覧』として取りまとめること。
（ｳ） 本業務の検討結果を基に、次年度調達予定の「教育 ICT 基盤の最適化計画策定業務（仮称）」の仕様書（案）を策定すること。

6 定例会等の開催

（1） 会議の開催

本業務における各種会議体の定義を以下に示す。会議は対面と Web 会議のハイブリッド開催とするが、受注事業者の最低 1 名は、現地からの参加を必須とする。Web 会議ツールは、事業者が用意すること。

表 1 会議体

会議体名称	目的	設置期間	開催日	参加者
1.キックオフ会議	• プロジェクトスコープ及びスケジュール、実施内容の確認 • 業務実施計画の承認	契約日以降、速やかに	契約締結後 2 週間以内に開催	• 京都市のプロジェクト担当者 • 受託事業者の統括責任者及びプロジェクトメンバー • その他関係者
2.定例会議	• 各作業の進捗状況報告 • 業務の進め方や遂行上の対処方法の協議 • 成果物の内容確認等	契約日以降、本プロジェクト終了まで	月 1 回程度を想定	• 京都市のプロジェクト担当者 • 受託事業者の統括責任者及びプロジェクトメンバー
3.個別会議	• 個別の作業に係る協議や課題解決等	契約日以降、本プロジェクト終了まで	週 1 回程度を想定	• 適宜参加
4.中間報告会	• 実施業務の報告 • 成果物の確認	契約日以降、本本プロジェクト終了まで	令和 8 年 1 月中旬	• 市のプロジェクト担当者 • 受託事業者の統括責任者及びプロジェクトメンバー • その他関係者
5.最終報告会	• 実施業務の報告 • 成果物の確認	契約日以降、本本プロジェクト終了まで	令和 8 年 3 月中	〃

（2） 会議アジェンダ及び議事録の作成

会議アジェンダは会議開催の前日(「行政機関の休日に関する法律」(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条、第 1 項各号に定める日を含まない。)までに京都市に電子メールにて送付すること。

会議議事録は会議終了後 3 開庁日以内に作成の上、京都市に電子メールにて送付すること。

7　既存資料の閲覧及びファイルの共有方法

本業務の遂行にあたり既存資料を確認する場合は、リモートによる閲覧ができるよう京都市が環境を用意する。必要なファイルは、京都市に対象資料名を指定の上、ファイル共有ツールを用いて提供する。

ファイルの共有については、メールではなくファイル共有ツールで行う。ツールは事業者側で用意すること。

なお、ファイル共有ツールは、ユーザ認証、ユーザ権限設定等のセキュリティに対応したものとする。

8　業務実施体制及び要員に関する要件

（1） 業務実施体制

業務を実施するに当たり、以下要件を満たす体制を構築すること。

ア　受託事業者は、本業務を適切に行うための知識、スキル及び実務経験を有する実施体制を整備すること。

イ　京都市と連絡を密に取り、各関係者とも協調して本業務を実施すること。業務上、疑義が生じた場合には、速やかに京都市に連絡し、その指示に従うこと。
受託事業者は統括責任者を配置し、作業担当者の統率、計画の立案、業務の品質や進捗管理を行い、本業務を円滑に運営すること。

（2） 事業者要件

本業務の受託事業者は、地方自治体等の行政機関や民間企業において、インフラグランドデザイン策定や要件定義に係る類似業務の実績を有していること。

（3） 統括責任者要件

本業務の統括責任者は以下の要件を全て満たすこと。

ア　地方自治体等の行政機関や民間企業において、同等または類似案件の責任者としての実績を有していること。

イ　以下に示す、いずれかの資格保有者であること。

・米国 PMI が認定する PMP（Project Management Professional）
・PeopleCert 社が認定する ITIL3 ExpertITIL4 Managing Professional
・経済産業省推進資格 IT コーディネータ協会が認定する IT コーディネータ資格

9　成果物

（1） 成果物一覧

本業務の成果物は以下のとおり。

表３ 成果物一覧

項目	成果物	納期
(1)プロジェクト管理図書	• 業務実施報告書計画書	契約締結後速やかに
	• 議事録	会議実施後の３開庁日まで
	• 業務完了報告書	令和８年３月13日
(2)教育ICT基盤の現状調査	• 教育ICT基盤調査報告書	令和８年３月13日
	• 現行教育ICT基盤全体構成図	令和８年３月13日
	• IT資産一覧表	令和８年３月13日
(3)課題設定・要求整理	• 課題一覧	令和８年３月13日
	• 要求事項一覧	令和８年３月13日
(4)その他	• 次年度コンサルティング業務仕様書(案)	令和８年３月13日

（2） 成果物の形式等

受託事業者は、成果物一式のデータ及び紙媒体（1部）を京都市に提出すること。なお、ファイルフォーマットは、PDF 形および、編集可能な Microsoft Office 形式(Word、Excel、PowerPoint)の双方とすること。

10 留意事項

（1） 受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、京都市の承諾を得なければならない。

（2） 想定されるリスクに対して、適切なリスク管理及び対応を行うこと。

（3） 本仕様書に記載されていない事項あるいは、本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、京都市と受注者で協議するものとする。

（4） 成果物の所有権及び著作物の使用権については、発注者に帰属するものとする。

（5） 本業務に必要な備品、消耗品等は受託事業者で負担すること。また、本書に記載のない事項が発生した場合は事前に京都市と協議し、承認を得ること。協議なく遂行した場合の作業等にかかる費用は受託事業者負担とする。

【仕様書別紙】対象契約一覧表

No.	年度	件名	概要
1	令和2年度	GIGAスクールネットワーク整備事業	GIGAスクール構想実現のためのネットワーク整備
2	令和2年度	京都市教育ネットワークシステム運用業務委託変更契約	サポートデスク契約
3	令和2年度	ローカルブレイクアウト	GIGAネットワークのローカルブレイクアウト契約
4	令和2年度	ID統合管理システム	M365等クラウドサービスのアカウント運用システム
5	令和2年度	インターネットサービスプロバイダー入札	データセンター経由のISP調達。現在は別ISPに変更済
6	令和2年度	データセンター(更新)	データセンター利用のための契約
7	令和2年度	フレッツＶＰＮゲート隼対応	学校園のネットワークアクセス回線の見直し
8	令和2年度	ID統合管理システム用データ作成委託	M365等クラウドサービスのアカウント運用作業
9	令和2年度	【参考】在宅勤務用環境整備委託	在宅勤務用環境整備(magicconect)
10	令和3年度	教員用配信機導入に伴うM365設計構築業務委託	M365初期導入時の契約
11	令和3年度	文書処理システムの改修	文書処理システム(教育ポータル)の機能改修
12	令和3年度	【参考】学校経理所管WWWサーバ更新	校内予算管理システム等の更新
13	令和3年度	令和３年度京都市教育ネットワークシステム追加運用業務委託	GIGA構想実現に向けてサポートデスクの追加契約
14	令和3年度	ICT支援員	ICT支援員の調達(単年度)
15	令和3年度	校外通信ネットワーク	GIGA系ネッワークの回線契約
16	令和3年度	データセンター	データセンター利用のための契約
17	令和3年度	配信用教員機(統合端末)	教員用端末の調達
18	令和3年度	マイクロソフト包括契約(EES)	Microsoft 365 A3ライセンス
19	令和3年度	データセンター契約変更(教職員庶務事務システム対応)	データセンター契約変更
20	令和4年度	ファイルサーバー	センターサーバ、リモート接続（現在、運用準備中）用機器のリース
21	令和4年度	事務系アクティブディレクトリサーバ	Active Directoryサーバ（事務系ユーザを管理するサーバ）のリース
22	令和4年度	教育基盤・二要素認証	教育ポータル・顔認証システムのシステム及びサーバのリース
23	令和4年度	ネットワーク更新	データセンターのファイアウォール等のネットワーク機器のリース
24	令和4年度	インターネットセキュリティ	事務系におけるフィルタリングシステム（I-FILTER）、ウィルス対策等のセキュリティシステムのリース。
25	令和4年度	WWWサーバ更新	インターネット公開サーバ(非CMS)の更新
26	令和4年度	サポートデスク	光京都ネットサポートデスクの運用委託
27	令和4年度	教員基盤システム等運用	教育基盤の運用委託
28	令和4年度	資産管理ツール(SKYSEA)	サポートデスク及び校務支援窓口が利用する運用管理システム

No.	年度	件名	概要
29	令和4年度	データセンター契約変更(図書館システム更新)	データセンター契約変更
30	令和4年度	校務支援システム	校務支援システム(運用込み)
31	令和4年度	校外通信ネットワーク	GIGA系ネッワークの回線契約
32	令和4年度	ICT支援員	ICT支援員の調達
33	令和4年度	令和４年度京都市教育ネットワークシステム追加運用業務委託	光京都ネットサポートデスクのGIGA系の追加運用委託
34	令和4年度	データセンター	データセンター利用のための契約
35	令和5年度	【参考】高校校務支援システム	高校校務支援システムの調達
36	令和5年度	ICT活用支援業務委託	ICT支援員の調達(3年間)
37	令和5年度	校外通信ネットワーク	GIGA系ネッワークの回線契約
38	令和5年度	データセンター	データセンター利用のための契約
39	令和5年度	教育基盤システム等運用業務	教育基盤システム等運用業務(単年度)
40	令和5年度	校務支援システム（9月～、早期契約）	校務支援システム(システム・運用込)リース
41	令和5年度	Microsoftライセンス（300追加）	MIcrosoft 365 A3ライセンスの追加
42	令和6年度	学校CMS	学校園用ホームページ(CMS)の調達
43	令和6年度	データセンター（随意契約）	データセンター利用のための契約
44	令和6年度	eポータル	L-GATEのアカウント運用追加契約
45	令和6年度	教育基盤システム等運用業務（随意契約）	教育基盤の運用委託
46	令和6年度	Microsoftライセンス	MIcrosoft 365 A5ライセンスの調達
47	令和6年度	イントラネット用サーバ更新	イントラネット用サーバの更新
48	令和6年度	M365A5設計構築作業（随意契約）	CASBの設計構築等
49	令和7年度	学習eポータル	L-GATEのアカウント運用追加契約
50	令和7年度	事務局パソコン・財務会計パソコン・学校勤務職員パソコン	校務系端末の調達
51	令和7年度	(随契)教育基盤システム等運用業務委託	教育基盤の運用委託
52	令和7年度	ネットワーク環境改善（プロポーザル）	ネットワーク回線の増速対応
53	令和7年度	データセンター（随意契約）	データセンター利用のための契約
54	令和7年度	ネットワークアセスメント	通信回線増速対応の関連作業
55	令和7年度	学校CMS更新	学校園用ホームページ(CMS)の調達
56	令和7年度	学校CMS保守延長（4～12月）	学校園用ホームページ(CMS)の保守延長